

☆子育て相互支援事業 (子育てファミリー・サポート) ☆

子育て相互支援事業(子育てファミリー・サポート)は、子育てのお手伝いをしてくださる方(依頼会員)と子育ての手助けをしてほしい方(依頼会員)との相互援助活動を行う会員組織です。

Q. 依頼会員(預ける人)になる条件はありますか?
A. 神埼市内に在住している人または、神埼市内に勤務している人であれば、誰でも依頼会員になれます。

Q. 何歳から利用できますか?
A. 生後6ヶ月～小学校6年生まで利用できます。

Q. どんな時に利用できますか?
A. ・就労や産前産後などで、保育施設等への送迎ができないとき
・保育施設等での保育開始前、または終了後の育児ができないとき
・小学校での始業開始前、または放課後の育児ができないとき
・保護者が疾病、冠婚葬祭、私的な用事で育児ができないとき
・その他子育て支援を必要とするとき

Q. どこであずかってもらえますか?
A. 原則として、提供会員さんの自宅で預かります。

Q. 利用料金はいくらかかりますか?
A. 利用の曜日・時間などにより異なります。
兄弟等、複数の子どもを預ける場合は、2人目から半額になります。

曜日等	時間帯	利用料金 (1時間あたり)
平日(月～金)	午前7時～午後8時	600円
	早朝・夜間(上記以外)	700円
土・日・祝日		700円
病後児保育(軽度)		700円

入会は無料です。保険は、子育て相互支援センターで加入しています。

※依頼会員、随時募集中!

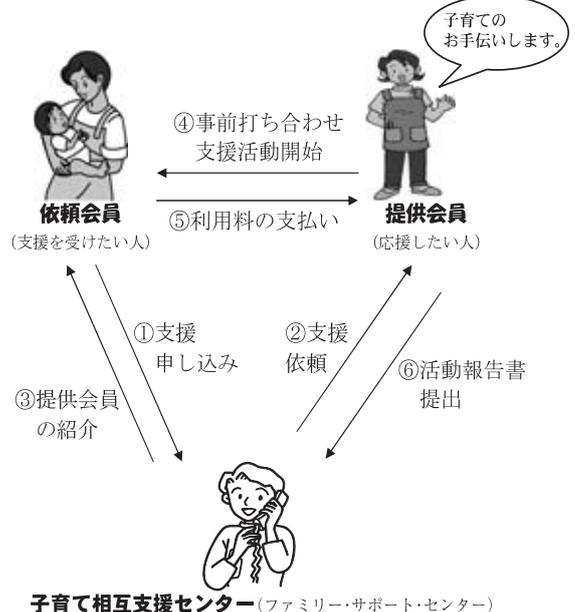
◎問い合わせ先
 神埼市役所 福祉課 ☎ 37-0110
 千代田総合支所 市民福祉課 ☎ 44-2167
 脊振総合支所 市民福祉課 ☎ 59-2111
 神埼市子育て相互支援センター ☎ 44-4908
 (千代田町保健センター内)

神埼市では、子育てを応援するため、就学前の子どもたちを対象に子育て支援事業を行っています。
 今回は、「子育て相互支援事業(子育てファミリー・サポート)」、「一時預かり保育」、「病児・病後児保育」、「子育て支援センター(ひだまりの会)」について紹介します。
 ご利用の際には、事前登録・予約が必要です。

「神埼市・子育て支援事業」のご案内
あなたの子育て応援します



子育て相互支援センターの仕組み



☆一時預かり保育☆

保護者の就労形態の多様化、保護者の疾病などによる緊急時の保育に対応するため、家庭での保育が困難な子どもに対して、一時的に預かり保育を行います。

- 対象者 保育園に入園されていない生後6ヶ月以上の就学前児童
- 日数制限 ・保護者の就労や疾病などで家庭保育が困難な場合は、1ヶ月あたり14日以内
・私的理由の場合は、1ヶ月あたり5日以内
- 利用時間 ・月曜日～金曜日、午前8時半～午後5時
・土曜日、午前8時半～正午
(日曜・祝日・年末年始は休み)
- 利用料金(1人につき)

	半日	1日
3歳未満児	900円	1,800円
3歳以上児	800円	1,600円



○実施施設

小桜保育園、神埼保育園、神埼双葉園、仁比山保育園、ちとせ保育園、ちよだ保育園、せふり保育園

☆病児・病後児保育☆

「病気回復期」及び「病中」にある子どもを保護者に代わって病院などに付設された専門スペースで一時的に預かるサービスです。

- 対象年齢 生後2ヶ月～小学3年生
- 利用時間 ・月曜日～金曜日、午前8時～午後6時
・土曜日、午前8時～午後1時
(日曜日・祝日・年末年始は休み)
- 利用料金 半日(5時間以内)...1,000円、おやつ代別途100円
1日...2,000円、おやつ代別途200円

病状の変化により、診察及び治療を行った時は、保険診療により実費をお支払いいただきます。

- 実施施設 香月病院 かるがものへや(佐賀市本庄町) ☎26-7628
橋野こどもクリニック ぞうさん保育室(佐賀市高木瀬町) ☎31-0020



☆子育て支援センター(ひだまりの会)☆

市では「神崎市子育て支援センター事業」を通じ、子育て支援、遊びの場の提供、育児相談などに取り組んでいます。

神崎市内に在住している子育て中の親子であればどなたでも参加できます。



と き		対象年齢	内 容	と ころ	申込締切日
12月	3日(木)	全年齢児	お話な～に	千代田町保健センター	参加を希望される方は、実施日の3日前までに必ずお申し込みください。(電話可)
	10日(木)	2歳以上児	クリスマス飾り作り		
	17日(木)	全年齢児	クリスマス会	はんぎーホール(ホワイエ)	
	22日(火)	2歳以上児	親子触れ合い遊び	千代田町保健センター	
1月	7日(木)	2歳以上児	お正月あそび		
	14日(木)	全年齢児	お話な～に		

※インフルエンザの流行によっては、日程が変更になる場合があります。

<子育て相談について>

子育てについて迷ったり不安になったり・・・誰でもありますよね。

電話や窓口などで受け付けています。どなたでも気軽にご相談ください。

- とき 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
(12月29日～1月3日はお休みです。)

◎問い合わせ先
神崎市子育て支援センター
(千代田町保健センター内)
☎44-4908